

## 【令和7年度】 施設使用料金早見表（令和7年4月1日～令和8年3月31日適用）

対象	規定料金	一部免除料金								
		本館泊				テント泊				
		大学・短大等の学生利用 ※4	要保護・準要保護世帯利用 ※5	特別な配慮が必要な子ども向けの活動を行う団体利用 ※6	長期利用 (7泊以上かつ30人以上の団体)	右記以外	大学・短大等の学生利用 ※4	青少年団体利用 ※9	要保護・準要保護世帯利用 ※5	特別な配慮が必要な子ども向けの活動を行う団体利用 ※6
幼児 (年少未満) ※1	0円/泊					0円/泊				
幼児（年少～年長）※2	300円/泊					300円/泊				
	3泊目以降無料					3泊目以降無料				
子供(小学生～高校生)※3	600円/泊		300円/泊	300円/泊		300円/泊				
	3泊目以降無料		3泊目以降無料	3泊目以降無料		3泊目以降無料				
大人	2,500円/泊	1,200円/泊	300円/泊	300円/泊 ※7	1,200円/泊 ※8	1,200円/泊	600円/泊	600円/泊	300円/泊	300円/泊
	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料	3泊目以降無料

※1 ①幼稚園・保育園等の在籍を問わず、当年度4/2～翌年度4/1の間に3歳に到達する者までが対象。

※2 ①幼稚園・保育園等の在籍を問わず、当年度4/2～翌年度4/1の間に6歳に到達する者までが対象。

※3 ①高校に相当する学校（専修学校高等課程等）に在籍する者が対象。

②上記①に該当しない場合、当年度4/2～翌年度4/1の間に18歳に到達する者までが対象。

※4 ①大学に相当する学校（大学校・短大・専修学校専門課程等）に在籍する者が対象。

※5 ①部活・サークルを含む学校利用が対象。

②小～高を想定しているが、就学前の子どもたちに帯同する大人にも準用。

③利用にあたっては、申請書の提出が必要。

※6 ①経済的に困難な子どもを支援する団体や障害のある子どもを支援する団体等。（ただし、当該活動に対して自治体から公的支援を受けている場合を除く。）

②利用にあたっては、申請書の提出が必要。

③一部免除の可否については、要相談。

※7 子どもたちに帯同する場合または、子どもたちの活動の下見の場合が対象。

※8 大人が1名であっても適用。

※9 ①利用区分が「青少年」となる団体。

②該当の可否については、要相談。

※ 有料個室利用の場合は別途使用料がかかります。

※ 利用期間中に本館泊・テント泊の両方を利用する場合は、本館泊の料金が適用されます。